

# 会報

第 1772 回例会

5 月 20 日 No40



相模原中ロータリークラブ

会 長 瀬戸 裕昭 幹 事 豊岡 淳

- 姉妹クラブ  
龍仁ロータリークラブ  
国際ロータリー第 3600 地区
- 姉妹クラブ  
千曲川ロータリークラブ  
国際ロータリー第 2600 地区
- 提唱インターアクトクラブ  
光明学園相模原高等学校  
インターアクトクラブ



## 「会長の時間」

会 長 瀬戸 裕昭

大変穏やかな天候が続いております。何を  
するにも、今が一番良い時期のように思えます。  
「風薫る 5 月」と言われるように、野山は新緑  
に彩られ、優しい色合いの中にも力強さも感じ  
ます。街中でも、ファッションなども軽快にな  
り、華やかさや爽やかさがどんどん加速されて  
いくようです。

人も同様に、ニューフェイス達が真新しいス  
ーツを着て、颯爽と歩く姿は活力を感じます。  
この時期は人を和ませたり、活気に満たされたり、  
周りの変化して行く様を見ながら自身も変  
われそうな何かワクワクさせられる季節です。  
大いに楽しみたいモノです。

先週の例会で連休の関係上、2 回続けてのお  
休みで、久々の例会・・・云々。と申しましたが、  
今日は一転して、このところ皆さんと顔を合  
わせる事が多かったせいか、やたら気忙しく感  
じます。

今週も盛り沢山で、まず本日は第 5 グループ  
「会長幹事会」があり、明日は業界団体の総会  
です。明後日 22 日は、当クラブ次年度役員会  
打合せの予定でしたが、諸事情で延期となり、  
ホッとしたのもつかの間、その日に業界団体の  
召集が掛かりました。前日に総会が行われるに  
も関わらず・・・、フレキシブルな対応を余儀な  
くされそうです。

さて、「本日のお知らせ」に掲載されております「2016年規定審議会決議案」の件ですが、先月、会長宛てに提出されました。内容は、本日配布した資料を良くお読み頂くとして、先週の理事会で協議した結果、まずは例会で諮る事となりました。

ロータリークラブは1年間（単年度）が基本ではありますが、事実上、会長・幹事としての活動は任期6ヶ月前の18ヶ月間となり、ガバナー補佐クラスの役職は更に3ヶ月前の21ヶ月間、場合によっては丸々2年間というケースもあるそうです。そういった意味では、規定審議会へのこの提案も一理あるように思え、皆様に検討頂くこととなりました。

尚、今後の規定審議会の日程ですが、クラブから地区への提案締切が7/31日です。提出内容は、①クラブで採択された立法案 ②採択を証明するクラブ会長・幹事の署名 ③提案者による趣旨と効果に対する声明文（300字以内）

その後、地区内での投票により最大5件まで採択されます。そして、次年度（渡辺ガバナー年度）の10/18日の地区大会にて可否の承認を採り、11月30日までに地区がRIに提出する運びとなるそうです。

RIでは全世界から提出された立法案集を、2015年9月30日に発行し、2016年4月の規定審議会ですべて最終的な採決となります。

まずは、クラブで採択するかどうか？ 次に地区にエントリーして、投票まで持っていけるかどうか？ ハードルはかなり高そうですが、中クラブとして採択の是非を、会員皆様に判断して頂きたく、報告させて頂きました。例会での採択日については、会長エレクトと協議し、設定させて頂きます。

尚、今月末には「少年野球夏季大会開会式」があり、6月には「セラピー犬奉仕活動」があります。またクラブ協議会、最終一泊例会など行事が目白押しで、その他にも、3~4件の案件がございます。年度内に何とか出来ればと思うところです。

皆様のご協力を得ながら6月末まで、しっかり泳ぎ切りたいと思います。宜しくお願い致します。冒頭に触れました「風薫る5月」などと寝言を言っている場合ではないようです・・・。

## <規定審議会 立法案について>

立法案には、制定案と決議案の2つの種類があります。

○**制定案**：制定案により改正できるのは、組織規定文書（RI定款・細則、標準RC定款）のみとなります。

○**決議案**：決議案は、RI組織規定文章の改正を伴わない決定を規定審議会に要請するものです。決議案を提出するかどうかを検討する際には、その趣旨が世界の全ロータリアンに影響をもたらすものか、もしくは比較的少数のロータリアンに限定して影響をもたらすものかを判断して下さい。提案の趣旨が限定されたロータリアンのみに影響する場合、または迅速に対応が必要であると思われる場合は、決議案としてではなく、RI理事会に対する請願書として提出することを検討して下さい。

その趣旨が世界の全ロータリアンに影響する場合には、決議案を提出するのが適切です。

## <クラブフォーラム>



### <瀬戸会長>

先日4月22日に神田会員より書状を受け取り、理事役員会に報告し、協議しましたが、会員の意見を反映させるためにも、クラブフォーラムを行うこととなりました。まずは、書状をそのまま読み上げさせて頂き、その後、ご意見を伺いたいと思います。

本日はクラブフォーラムですので、特に結論を出しませんが、よろしくお願い致します。

（フォーラム概要は紙面上、略にて）



## 報告事項

### 1. 第2780地区ガバナー事務所より

#### ①次年度地区会員増強・維持セミナーのご案内

今回は、当セミナーを受講された皆様に研修リーダーとして、各クラブにおいて「クラブ会員増強・維持セミナー」を開催して頂きたい、企画しました。つきましては、各クラブより次年度会長・幹事・会員増強委員長・研修委員長の内、最多3名（各クラブ必ず1名以上）のご出席をお願い申し上げます。

日時：6月18日（水）15:00～17:30

場所：アイクロス湘南（辻堂駅より徒歩5分）

登録締切：6月6日

\*市少年野球 夏季大会（相模原中RC優勝旗争奪大会）の出欠表を回覧しておりますので、ご記入をお願い致します。（詳細は回覧にて）

## 例会記録

点 鐘 12時30分

場 所 相模原市民会館「あじさいの間」

司 会 丸子 勝基SAA

斉 唱 ロータリーソング「奉仕の理想」

ソングリーダー 最住 悦子会員

## 例会プログラム

5月27日卓話 永保 固紀会員

### \*31日市少年野球夏季大会

AM9時～開会式 「ひばり球場」

6月 3日卓話 櫻内 康裕会員

定例理事役員会（現・次年度合同）

### \*7日奉仕活動「セラピー犬」

特別養護老人ホーム「幸園」にて

10日卓話 金沢 邦光会員

17日クラブ協議会「今年度活動のまとめ」

担当：会長、各委員長

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3  
相模原商工会館3F  
TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●例会場 相模原市民会館「あじさいの間」  
〒252-0239 相模原市中央区中央3-13-15  
TEL 042-752-4710 FAX 042-753-2000

●E-mail: [rotary@tbg.t-com.ne.jp](mailto:rotary@tbg.t-com.ne.jp)

## <5月のお祝>

### 「結婚記念日祝」

- ・永保 固紀会員 5月20日
- ・竹田 繁会員 5月20日
- ・早川 正彦会員 5月27日



## <ロータリー財団より表彰>



- ・川合 貞義会員 マルチプルフェロー第2回
- ・伊倉 正光会員 ポールハリス・フェロー

ご協力ありがとうございました！

## 出席報告

会 員	出席(出席対象19名)	事前メイク者
28名	20名	0名
欠席者	本日の出席率	修正出席率
4名	83.33%	96.15%



●例会日 毎週火曜日 12:30～13:30

●編 集（親睦活動委員会）

委員長 菊地 啓之

副委員長 竹田 繁

委 員 中里和男、佐々木裕、老沼秀夫  
阿部 毅、最住悦子、田後隆二

●<http://sagamihara-naka.sakura.ne.jp>